

大津市中期財政フレーム

計画期間 平成29年度～平成33年度



平成28年10月

大 津 市

目 次

(本編)

1	はじめに	1
2	中期財政フレームの必要性	4
3	フレームの基本的事項	4
4	推計の前提条件	
	歳 入	5
	歳 出	8
5	向こう5年間の主な事業	10
6	「歳入に見合う歳出」を基本とした財政運営方針と 中期財政フレームにおける目標値	11
7	さらなる財政の安定化を目指して	13

(資料編)

1	経常収支比率	15
2	実質公債費比率	16
3	将来負担比率	17
4	市債残高	18
5	参考（概算要求と査定）	19

1 はじめに

我が国の経済は、政府による「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生に向けた一体的な取組みが進み、企業の収益改善が雇用の増加や賃金上昇につながり、消費や投資の増加に結びつく「経済の好循環」が生まれつつあるとされています。海外での経済減速の影響等により、景気の回復力に弱さが見られる局面もあるものの、国内経済は好循環の動きとともに緩やかな回復基調が続き、有効求人倍率は全ての地域で上昇し、賃金のベースアップを行う企業が地方でも増加していることなどから、雇用・所得面での改善が波及しつつあるとされています。

こうしたなか、国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」による取組みを通して、デフレからの脱却と経済の好循環について、地方を含め日本経済全体の持続的拡大均衡に繋がるよう目指しており、地域経済に視点を移すと、滋賀県内では経済情勢は持ち直しの状況が続いており、今年度の企業収益も増益の見通しとなっています。

本市の平成27年度歳出決算では、投資的経費の抑制などにより、全体で0.6%の減少となったものの、子ども・子育て支援法施行に伴う新制度の導入などにより扶助費で2.9%の増加、社会保障と税の一体改革に伴う医療・介護保険制度の安定化に伴う特別会計への繰出金で12.6%の増加となりました。一方、歳入では、個人市民税で0.6%の増加となった一方、消費税率引き上げ前の駆け込み需要があった前年度に比べ、法人市民税で15.2%の減少が大きく影響して、市税全体で1.4%の減少となりました。収支としては、黒字決算となり、財政指標では、経常収支比率は、前年度から0.5%上昇し、財政の柔軟性が低下することとなりましたが、目標値である90%を下回ることはできませんでした。

しかし、滋賀県内経済情勢は前述したとおり、回復傾向に向かっているものの、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性が高まっており、決して楽観視できないもので、しかも、国税としての地方法人税と地方税である法人住民税の課税割合の制度改正に伴う税率引き下げの影響により、今後は減収の見通しとなります。さらには、地方交付税においては、合併算定替の加算分が段階的に引き下げられることに加え、国の「経済・財政再生計画改革工程表」に

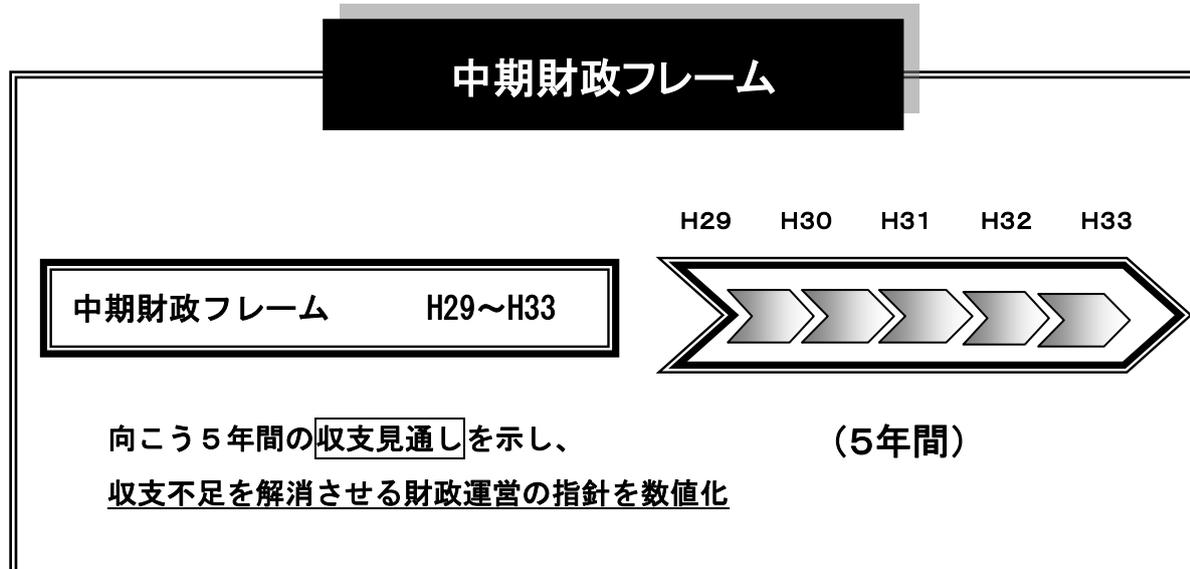
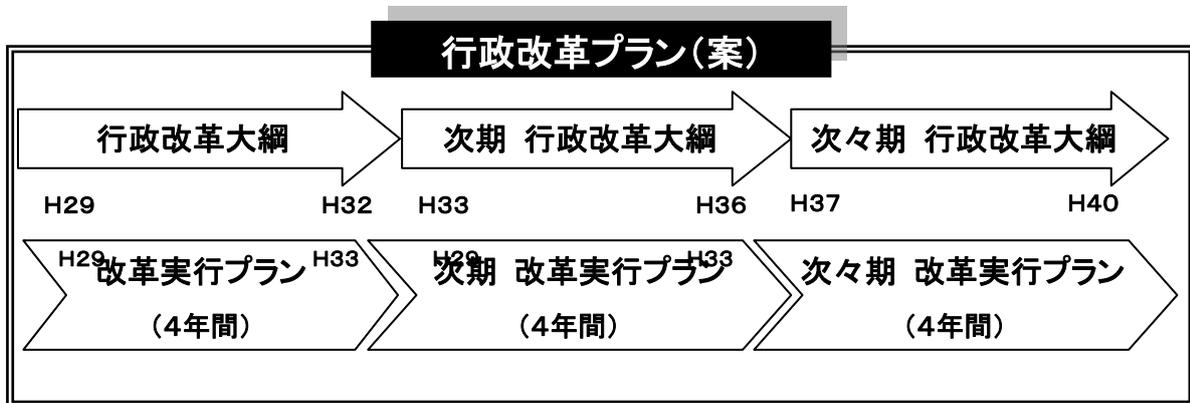
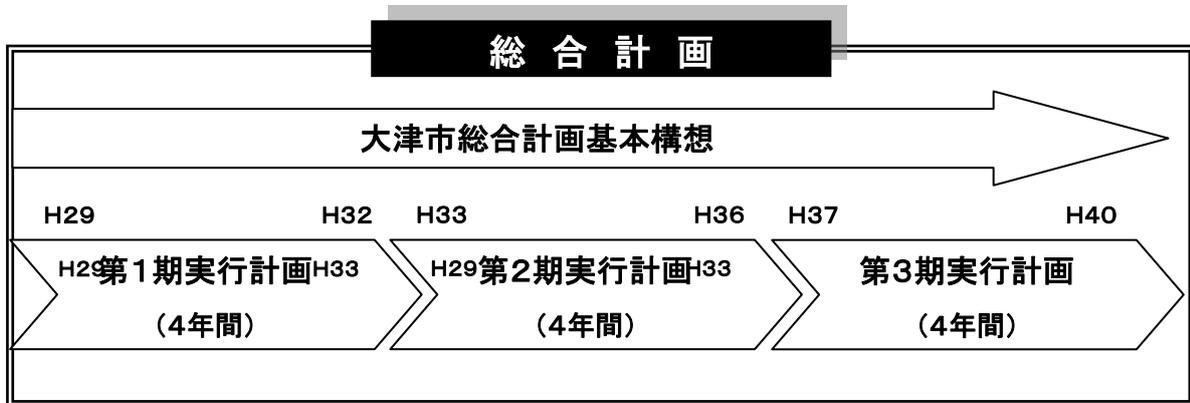
よる集中改革に沿った減収が見込まれるなど、これら歳入において、厳しい状況が強いられることとなります。一方、歳出においても、子ども・子育て支援や障害福祉サービスなど、依然として増加傾向にある扶助費への対応、ごみ処理施設の改築更新、高齢者医療や介護施策の更なる充実と保険制度の財政基盤の安定化、また、経年劣化の進む公共施設の管理適正化と長寿命化の推進、東部学校給食共同調理場移転新築をはじめとする学校給食の充実、庁舎整備など、財政需要はますます多岐にわたり増大していくことが予想されます。

こうした地域社会の情勢の変化を捉えながら、多様化の進む行政需要に対して、柔軟かつ迅速に対応していくことに加え、人口減少社会を見据えた対策など様々な政策課題について、速やかな検討と着実な実行力をもって臨み、中核市にふさわしい財政基盤を築きながら、自立した都市経営を進めていくことが求められます。

本市では、この度、向こう5年間の収支見通しを踏まえた上で、総合計画第3期実行計画の推進とこれまでの成果を踏まえるとともに、可能な限り適正な予測に基づく財政収支の目標を立て、中期財政フレームとしてまとめました。今後、このフレームを財政運営の指針として本市の健全財政を堅持し、持続可能な都市経営の実現に努めてまいります。

なお、今回の中期財政フレームにおける重要な要素である、ごみ処理施設の改築整備費などは、経済情勢をはじめとする本市を取り巻く環境の変化により財政負担が変動する恐れがあります。このため、財政負担の見直しに応じて、適宜、中期財政フレームを変更する場合があります。

総合計画、中期財政フレームの期間



2 中期財政フレームの必要性

大津市では、(後期)集中プランに基づいて、行財政運営の適正化を図るなかで、中期的な財政収支の見込みを示すことに主眼を置いた中期財政計画を策定し、毎年度に見直しを加えながら、財政運営の指針としてきましたが、計画期間中に生じる収支不足の解消を明確にし、目標となる健全な財政状況を示すものではありませんでした。

行政サービスに対する市民の満足度を高めながら、その受益と負担の適切な関係のほか、資産の形成に対する現世代と将来世代の負担の公平性に留意しながら、本市総合計画等に沿ったまちづくりと持続可能な都市経営を推進することが大切です。

このため、将来に見込まれる収支不足を適切に把握するとともに、基金の取り崩し等に依存することなく計画的に不足額の解消を図ることが重要であり、中期(向こう5年間)の財政見通しに対する財政フレームを作成し、収支不足の解消に向けた目標を明確にしつつ、以下の点に重点を置いて施策の推進を図りながら、健全財政の堅持に取り組むこととしています。

- (1) 次期大津市総合計画第1期実行計画の推進
- (2) 大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略、大津市・志賀町合併建設計画の推進
- (3) 新しい行政改革プランに基づき行財政運営の適正化を促進

3 フレームの基本的事項

(1) 対象期間

平成29年度から平成33年度までの5年間

※新しい行政改革プランは現在策定中であり、この中期財政フレームでは現行の(後期)集中改革プランに掲げる各取組みの継続を前提としていますが、新しい行政改革プランで明らかにされる新たな取組みによる効果は、策定後に適切に中期財政フレームに取り込むこととします。

(2) 対象会計

一般会計とします。(特別会計や企業会計への繰出金を含む。)

(3) 推計のベース

- ・ 各部局の所管する予算事業について、平成29年度から平成33年度までに必要となる概算事業費をもとに、「歳入に見合う歳出」を念頭に

各事業費を精査のうえ、見込んでいます。

- 事業費には、現行の（後期）集中改革プランに掲げる取組項目及び目標額を反映したものとしています。（平成29年度以降も効果の持続に努めるとしたうえで効果額を算入）
- 推計の起点は、平成27年度決算額と平成28年度決算見込額（平成28年9月現在）とします。
- 税率引き上げ時期の延伸に伴う消費税の影響は、平成31年度以降に影響額を見込みますが、その他の法改正及び国・県補助制度等は、改正内容や影響額が予測できないため、現行制度が存続するものとして推計します。

（4）繰入金及び繰越金

年度間の財政調整手段に用いる財政調整基金等の取り崩しによる繰入金や繰越金は見込まないものとします。

4 推計の前提条件

歳入

（1）市税

① 個人市民税

平成29年度以降は、平成26年度における個人市民税均等割税率の改正（平成35年度までの臨時措置）等を含め、現行税制の下での試算をベースに、平成30年度、及び平成32年度において経済成長に伴う影響（前年度対比0.5%の伸び）を見込み、他の年度は前年度を据え置くものとしています。

（※IMF（国際通貨基金）による我が国の経済成長率は、対前年比 概ね0.5%の伸び）

② 法人市民税

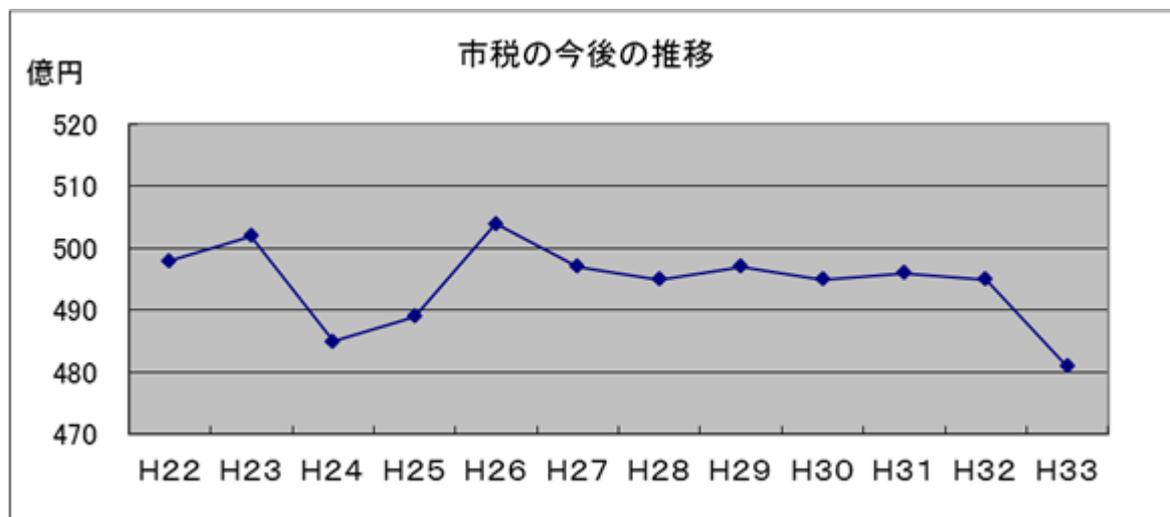
景気は緩やかな回復基調にあるとされており、県内の企業活動は増益見通しであるものの、今後の消費税率引き上げが地域経済にもたらす影響や、今後の税制改正の影響などを考慮し、平成29年度、及び平成30年度は、現状に据え置くものとし、平成31年度以降は、段階的な減収を見込むものとします。

③ 固定資産税及び都市計画税

平成30年度、及び平成33年度は固定資産評価替えによる影響を見込み、それ以外の年度は新增築家屋が引き続き堅調に推移するものとして試算し推計します。

④ その他の市税（事業所税、軽自動車税、市たばこ税等）

平成29年度以降のその他の市税については、前年度見込み額の据置を基本に推計します。

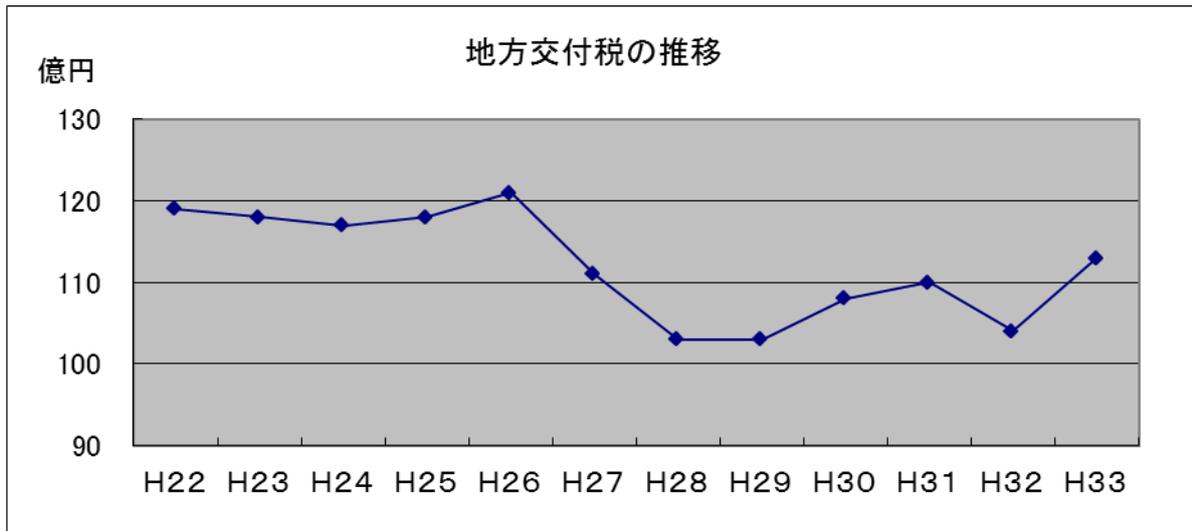


(2) 地方譲与税及び交付金

平成27年度までの決算額の経年変化を踏まえ、平成29年度以降は、据置、もしくは前年度対比3～5%の減少で見込みます。県税交付金のうち、地方消費税交付金については、平成31年10月からの消費税率の引き上げに伴う影響額（軽減税率の導入等で、影響の詳細が明らかではないものは考慮していません。）等を見込みます。

(3) 地方交付税

- ① 普通交付税は各年度の基準財政収入額と基準財政需要額を見込み算出します。合併算定替加算分の段階的減少や、国の経済・財政再生計画による集中改革に伴う算定基準の見直しも考慮したうえで、前年度を下回る予測の下、慎重に推計します。
- ② 特別交付税は過去の実績額から、平成29年度以降について、9.0億円程度で推移すると見込みます。

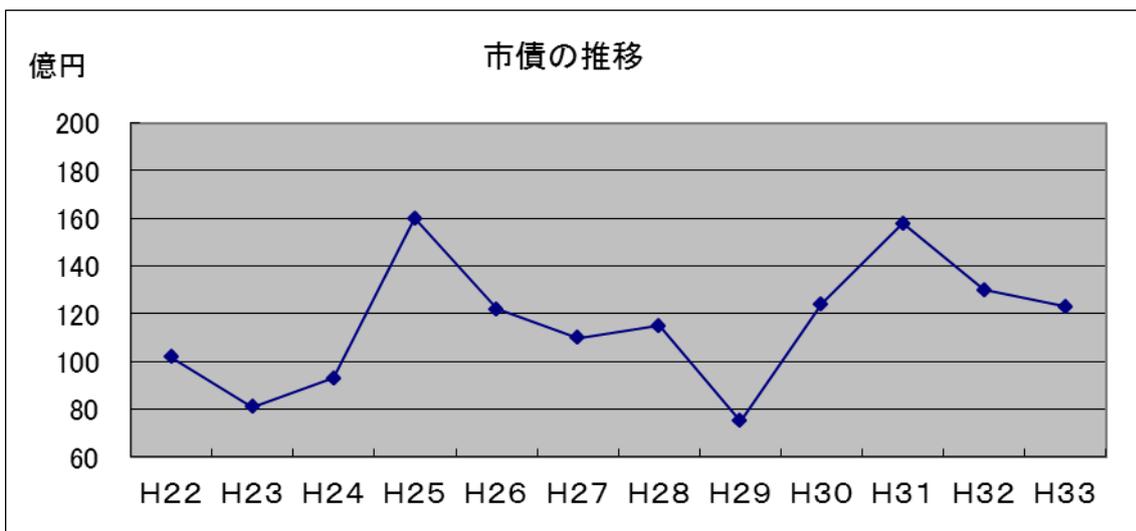


(4) 国県支出金

事業施行年度の歳出事業費に見合う国県支出金を見込みます。

(5) 市債

- ① 現行の地方債制度に基づき推計します。
- ② 臨時財政対策債を除いた事業債は、対象となる事業の施行年度に相当額を見込みます。
- ③ 退職手当債の発行は見込まないとしてます。



(6) 繰入金

- ① 財政調整基金と減債基金は、取り崩さないものとします。
- ② 地域振興基金については、積立ての原資である合併特例債が平成28年度から平成31年度にかけて償還を終えることから、これを繰入額として見込み、基金造成の趣旨に照らしながら、適切な事業に充て、活用します。
- ③ その他特定目的基金は、過去の実績を踏まえ、特定の対象事業に係るものについて、繰入額を見込むものとします。

歳 出

(1) 人件費

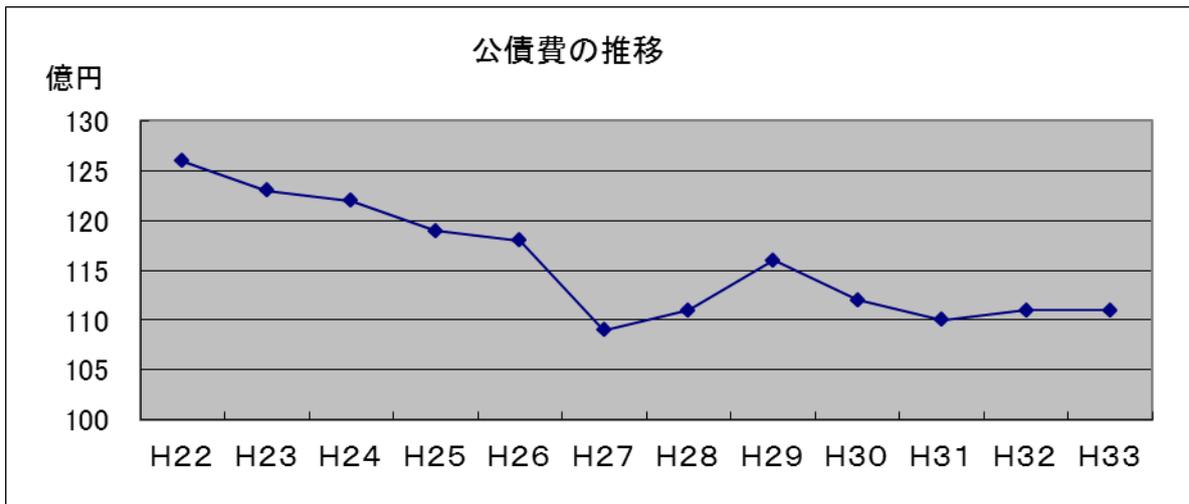
職員数、及び給与費の適正化による効果を見込むとともに、前年度末の退職予定者と新規雇用者の給与差により生じる減額相当額と再任用者の雇用に伴う所要見込額を考慮したうえで、各年度に見込まれる定年退職者に支給する退職手当金を加えた額を見込みます。

(2) 扶助費

平成29年度以降は、給付制度毎に事業費を厳しく精査しています。

(3) 公債費

- ① 既発債はそれぞれの償還予定表に従い、新発債は対象事業の施行年度に基づいて見込みます。
- ② 平成29年度以降の新発債の利率は、財政融資、地方公共団体金融機構、銀行等資金の近年の金融情勢と将来見通しから、年利1.0%と見込みます。
- ③ 平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債は、平成28年度以降も毎年4億円あまりを償還額として見込んでいます。



(4) 物件費、維持補修費、補助費等

全ての予算事業における費用を事業ごとに推計し、平成29年度以降の所要額を精査し、見込みます。

(5) 積立金

平成29年度以降において、財政調整基金及び庁舎整備基金への新たな積立は見込まないものとします。

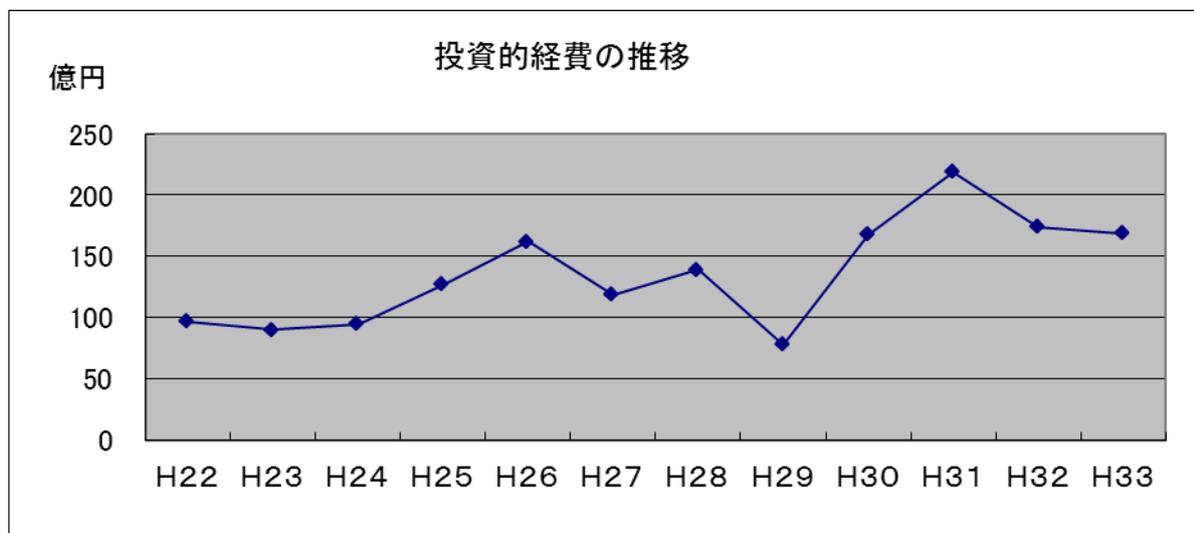
(6) 繰出金

各特別会計繰出金については、計画期間における事業の進捗状況や社会保障と税の一体改革をはじめとする国の制度改正等による影響を踏まえるとともに、繰出対象経費を精査したうえで、毎年度の所要額を見込みます。

(7) 投資的経費

道路や河川の改修費、施設の更新や補修費など毎年一定の経費が見込まれるものについては、すべての予算事業において推計された所要額を精査し見込むこととしています。国等の財政支援を受けて実施する事業については、予め国等に対する交付要望額を踏まえるとともに、国・県の補助金の交付見込額にも照らして所要額を精査しています。なお、第3期実行計画における重点事業として位置づけた公共事業のうち、未完了のものについては、引き続き、施行予定年度に相当額を見込むとともに、次期総合計画の実行計画において、実施を見据えた検討・協議の段階にある事業は推進されるものとして、所要額を見込

んだほか、このうち、国・県の補助制度を活用するものについては、前述と同様の精査を加えるものとします。



5 向こう5年間の主な事業

【H29～H33に含まれる主な事業】

対H28増加額の累計

扶助費 障害福祉サービス、民間保育所児童運営、施設型給付等
支給、子ども医療費助成等

約 71 億円

公債費 市債元利償還費

約 9 億円

繰出金 保険事業（国保、介護等）関連の増加

約 12 億円

フレーム期間内の事業費総額

投資的経費 ごみ処理施設の整備

約 402 億円

東部学校給食共同調理場整備

約 44 億円

庁舎整備

約 25 億円

6 「歳入に見合う歳出」を基本とした財政運営方針と 中期財政フレームにおける目標値

中期財政フレームを一昨年10月に作成して以来、2年が経過しましたが、この間の本市の行財政運営について、決算や事業評価の手法で振り返り、総括するとともに、総合計画第3期実行計画の成果等に照らして、平成29年度からの5年間に取り組む施策や事業の抽出を行いました。これに対して、事業費に見合う特定財源を含めた歳入見込みに照らしたところ、約398億円の収支不足が見込まれ、厳しい財政状況が続くと予測されます。第3期実行計画の成果と残された取組みについての総括を経て、新しく策定した総合計画基本構想を見据えて、引き続き、推進すべき施策や事業を最優先に、選択と集中により、事業の推進を図らなければなりません。

なかでも、総合計画第3期実行計画に位置付けるとともに、個別の計画に基づいて推進してきた事業を速やかな成果に導くことを念頭に、平成29年度は、大津駅西地区土地区画整理事業やJR膳所駅橋上駅舎化、債務負担行為を設定している小中学校大規模改造事業などに財政負担を集中し、平成30年度からは、PFI方式を活用した環境美化センター及び北部クリーンセンター改築整備を本格的に始動させることを重点としていきます。また、学校給食の安全性と施設の機能充実を図るための東部学校給食共同調理場の改築整備、並びに市役所本庁舎の安全性を高め、防災拠点としての機能確保に向けた新庁舎建設についても、平成33年度までの整備計画を組入れ、重要事業として財政負担を集中させることにしています。

また、こうした整備事業に加え、子ども・子育て支援事業計画に沿って整備が進められた民間保育所等、子育て支援施設の運営費や児童手当、児童扶養手当の支給、及び福祉医療費助成、障害福祉サービスや生活保護の支給など、社会保障費の執行に伴い、地方としての財政負担を担う立場であることを認識しているところです。

さらに、人口減少局面への移行を見据えた、公共施設のあり方については、その必要性はもとより、利活用対象地域の捉え方や施設に求められる需要とのバランス、事業の効率性や住民サービスの質的確保を適切に検証しながら、公共施設の適正化に取り組んでまいります。

その一方で、国が進める経済・財政再生計画に沿った業務見直しの推進、社会保障と税の一体改革による社会保障制度の充実に伴う地方負担の増大にも、適切に対応しなければならないことから、基金の取崩しと市債発行の

適正化に努めながら、適切な歳入の見通しを踏まえた「歳入に見合う歳出」を財政運営の基本方針として、徹底していきます。そのうえで、施策や事業については、優先度及び緊急度に照らした選択と集中により選定を行い、さらに負担の平準化にも留意することで、財政指標を大きく悪化させることなく、負担を先送りにしない財政運営を目指します。

この度の中期財政フレームの改定においては、適切な歳入見通しを踏まえつつ、今後も継続される第3期実行計画に掲げた重点事業の推進と、新たな行政需要への適切な対応を基本に、事業の選定と重点化を行い、歳入と歳出を総括し、向こう5年間において、健全財政の堅持にあたって目標値を設定しました。

また、健全財政の堅持への取り組みの評価は、毎年度の予算編成を経た決算によることから、目標の達成を意識した予算編成と主要事業ヒアリング等を通じて、毎年度の全ての予算事業に対する事業内容の検討と事業費の精査を行い、収支の安定化をより確実なものとしていきます。

さらに、制度改正等に伴う事業の追加が必要となった場合、追加に伴う歳入増が確実となるなど、新たな収支不足を生じさせない範囲において、所要の事業費を加算できることとします。

財政指標の目標…… 財政の健全性を確保するため、下記の4つの財政指標について目標を設定し、フレームに基づく取組みを進めます。

経常収支比率	90%台以下
実質公債費比率	10%以下
将来負担比率	50%以下
市債残高（病院事業の経営形態見直しに伴う債務承継分・ 臨時財政対策債を除く）	700億円以下

大津市中期財政フレームによる5年間の財政収支

単位：百万円

年 度		H27 決算	H28 決算見込	H29	H30	H31	H32	H33
入	市税	49,685	49,544	49,653	49,540	49,608	49,526	48,054
	譲与税・交付金	7,739	7,455	7,368	7,339	7,229	8,369	8,343
	地方交付税	11,094	10,326	10,319	10,786	10,977	10,417	11,294
	国県支出金	26,279	26,655	23,890	27,130	27,897	27,122	27,412
	市債	10,958	11,543	7,467	12,424	15,806	12,996	12,270
	その他	10,366	9,947	6,799	7,720	8,965	7,468	6,928
	計(A)	116,121	115,470	105,496	114,939	120,482	115,898	114,301
出	人件費	20,151	20,596	19,699	20,201	19,849	19,673	19,883
	扶助費	31,630	30,730	29,406	30,188	30,430	30,651	30,852
	公債費	10,914	11,136	11,597	11,150	10,973	11,039	11,107
	投資的経費	11,885	13,889	7,828	16,839	21,941	17,415	16,878
	繰出金	10,943	9,840	10,355	10,545	10,727	10,633	10,795
	その他	28,775	29,177	23,773	26,750	27,594	27,039	25,238
	計(B)	114,298	115,368	102,658	115,673	121,514	116,450	114,753
収支(A)-(B)		1,823	102	2,838	△ 734	△ 1,032	△ 552	△ 452
経常収支比率(%)		89.9	89.9	88.2	89.4	90.0	89.8	88.7
実質公債費比率(%) ※3カ年平均		6.2	4.1	2.5	2.4	3.2	4.3	3.8
将来負担比率(%)		23.5	31.1	20.7	24.7	35.4	40.5	44.4
市債残高(億円)		(1,156)	(1,207)	(1,179)	(1,204)	(1,264)	(1,295)	(1,318)
()は臨財債・市民病院承継分を加えた残高		607	608	563	575	626	657	681
(参考)H27からH33の7年間の収支不足額								1,993
H29からH33の5年間の収支				2,838	△ 2,770			68

注 経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率は普通会計による算定数値

7 さらなる財政の安定化を目指して

今回、改定する中期財政フレームでは、前回（平成27年10月）の策定時に比べて、財政規模が231億円余り増加いたしました。その要因の主なものは、ごみ処理施設や東部学校給食共同調理場の改築整備等に要する経費です。これは、ごみ処理施設の改築整備期間のうち、多額の歳出が生じる期間が前回よりも1年度多く算入されたことや、その整備コストについて、2020年の国内でのオリンピック開催に向け、今後、建設需要が高

まることを想定して見直したことによるものです。このように、ごみ処理施設の改築整備には多くの財政負担が伴いますが、快適な市民生活を保持させるために欠かせない事業であり、本市としては、今後の経済や金利情勢を踏まえながら、事業の効率性や経済性を重視して計画的に推進していきます。

また、より健全で安定した行財政運営の実現に対する責任を果たすため、ごみ処理施設改築整備等をはじめとしたあらゆる事業について、財政負担の縮減及び負担の平準化に努力していくものでありますが、今回の改定に伴い生じる財源不足の解消のために、新たに地域振興基金からの繰入金を組み入れています。地域振興基金は、旧大津市と旧志賀町が合併した平成18年度より積立てを開始し、計画的に総額36.5億円を積み立てたものです。基金造成の目的は、合併市町の共有する行政需要に活用することであり、これまでも、この基金の運用益を中心市街地活性化に向けた事業や、市民体育大会等、全市を対象とする事業に活用してきたものです。また、この積立金の原資は市債の発行によるもので、元金の活用には、市債の償還を終えることが必要でありましたが、平成28年度途中より償還を終えることとなります。

こうしたことを受けて、平成30年度からのごみ処理施設の改築整備の本格化に伴い、財源不足が発生することを踏まえ、向こう5カ年においては、地域振興基金を効果的に活用しながら、合併市町共有の行政需要への対応を図っていくこととして、今回改定する中期財政フレームに組み入れることとしたものであります。

資 料 編

中期財政フレームによる達成見込み値を次のとおり示します。経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、市債残高の順に、掲載しています。

1 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、市税など毎年経常的に収入される財源が、義務的経費など毎年経常的に支出される経費に充当される割合を示します。

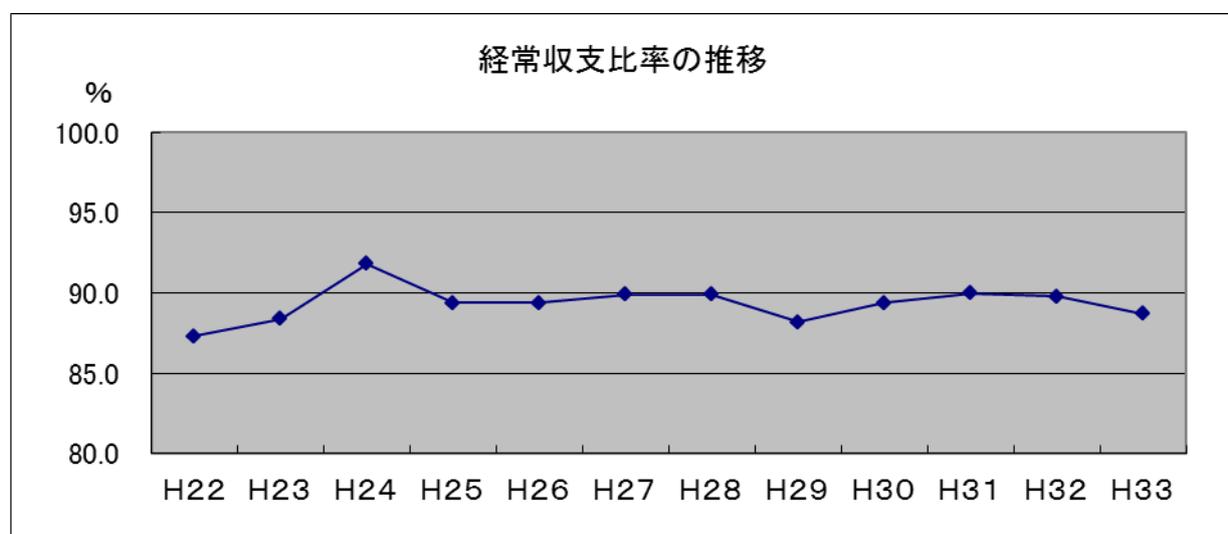
引き続き、扶助費などの義務的経費の増加や一般行政経費の比重が高まることから、予断を許さない状況が続くと予測されます。年々、財政構造の硬直化が進んでいることを踏まえ、今後、さらに一般行政経費をはじめとする経常経費の抑制に努め、弾力性を保持した財政運営を図っていくことが肝要です。

本市の向こう5年間のうち、計画期間の半ばには、90%台となる恐れがあるため、歳出抑制、特に費用の適正化、業務の合理化の強化等を図る必要があります。

経常収支比率の推移

単位:%

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
87.3	88.4	91.8	89.4	89.4	89.9	89.9	88.2	89.4	90.0	89.8	88.7



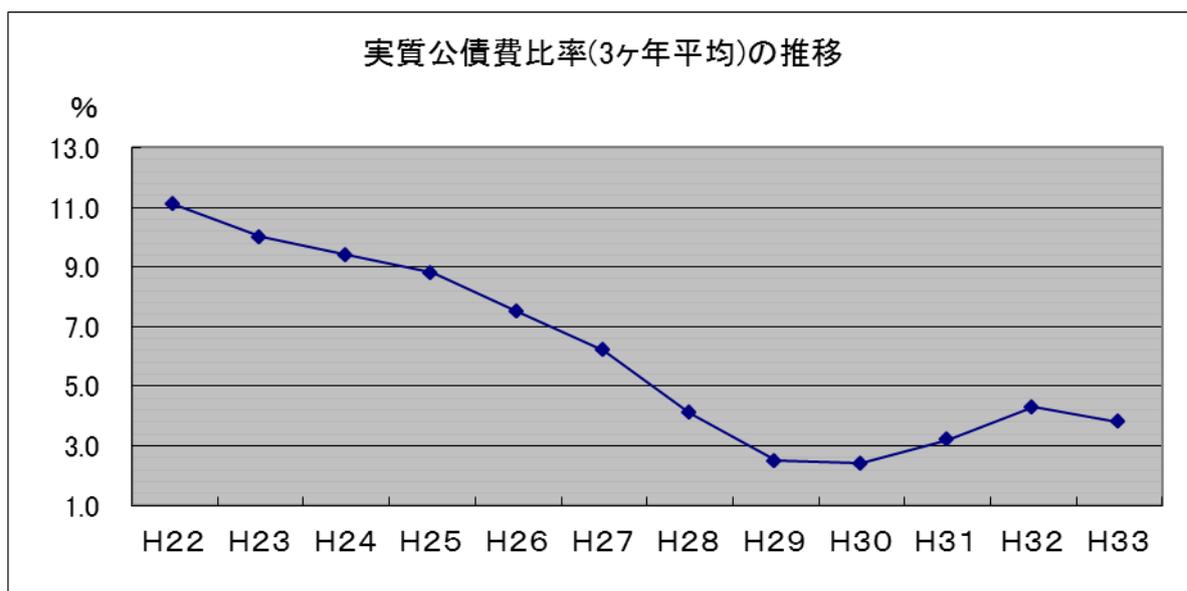
2 実質公債費比率

実質公債費比率は、借入金の返済額を指標化し、当該地方公共団体の資金繰りの深刻度を示すもので、一般会計が償還している市債以外に特別会計で償還し、一般会計がその一部を繰出金として負担しているものを含めて算入しています。投資的経費の抑制による市債発行額の減少に取り組んでおり、引き続き、選択と集中による歳出の削減に努め、この指標のさらなる良化を図ってまいります。

実質公債費比率の推移(3ヶ年平均)

単位:%

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
11.1	10.0	9.4	8.8	7.5	6.2	4.1	2.5	2.4	3.2	4.3	3.8



3 将来負担比率

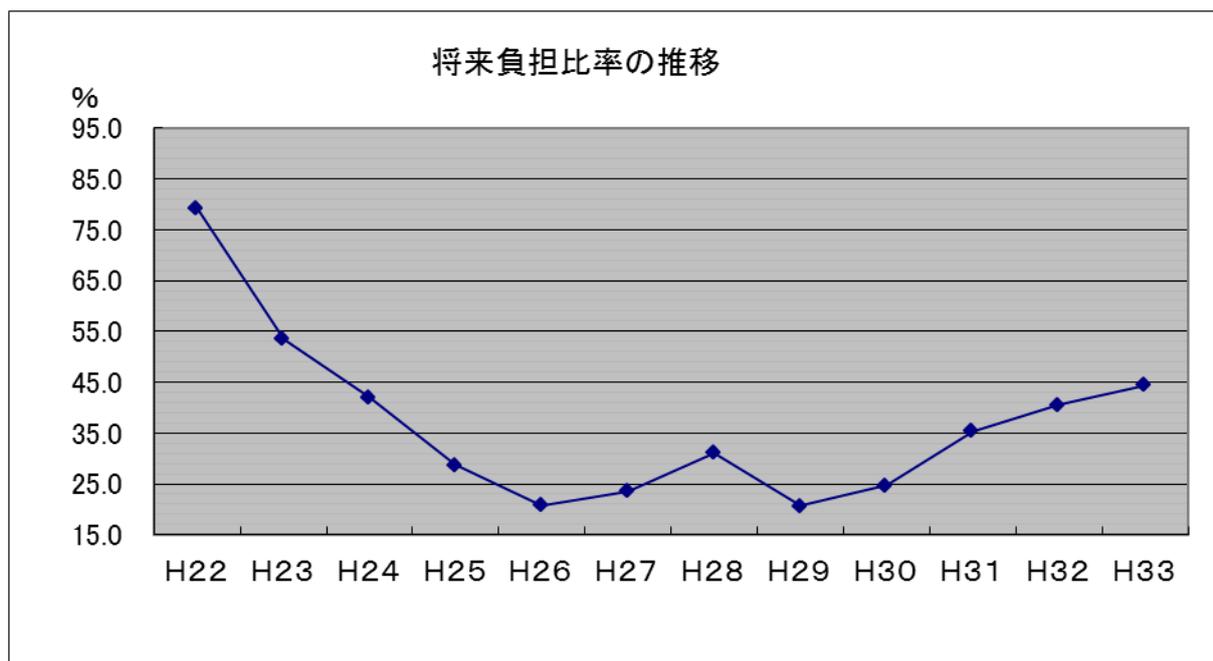
将来負担比率は、一般会計の借入金や将来支出しなければならない可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来、本市の財政を圧迫する恐れが高いかどうかを示すものです。

市債残高の増加とともに基金の取り崩しにより充当可能基金が減少すれば将来負担比率の上昇が避けられない傾向が予測されることから、今後の動向に注視することが肝要で、向こう5年間において、本市が重視している指標です。

将来負担比率の推移

単位:%

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
79.2	53.5	42.1	28.7	20.8	23.5	31.1	20.7	24.7	35.4	40.5	44.4



4 市債残高

市債残高は、平成27年度末で約1,156億円（一般会計）となっています。このうち交付税の振替である臨時財政対策債の残高は549億円であり、これを除いた建設事業等債の残高は607億円となります。今後、交付税の振替措置である臨時財政対策債については、国から示される発行可能額に対して、実際の発行額を下回らせることが難しいことから、建設事業の推進に伴う各種事業債の新規発行を抑制するとともに、計画的な償還に努めることにより、市債残高の減少に取り組んでまいります。

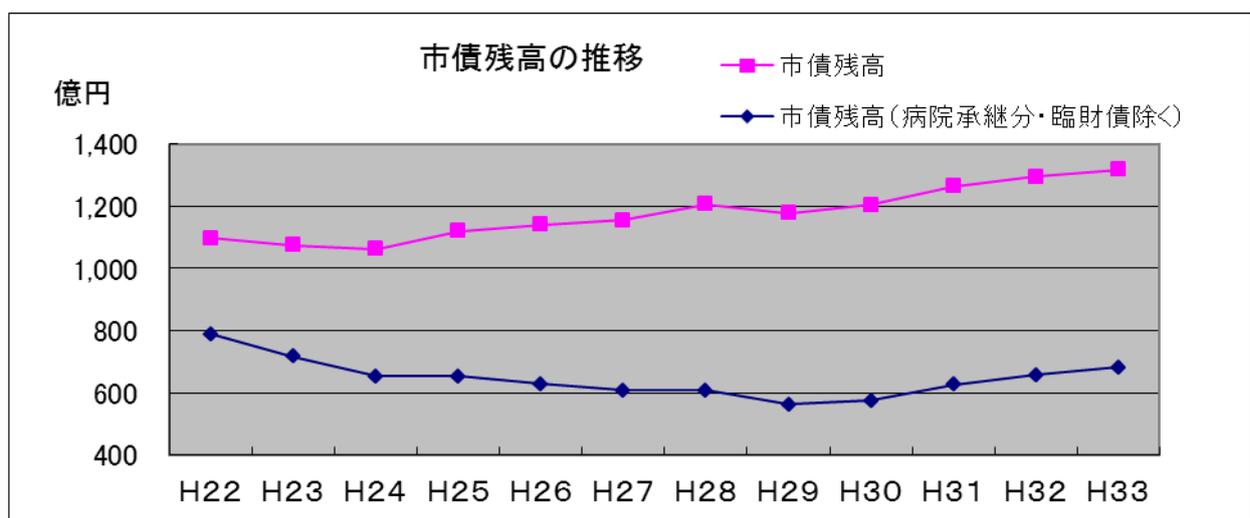
市債残高の推移

単位:億円

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
(1,097)	(1,075)	(1,063)	(1,121)	(1,141)	(1,156)	(1,207)	(1,179)	(1,204)	(1,264)	(1,295)	(1,318)
788	716	654	654	628	607	608	563	575	626	657	681

* 上段（ ）は、市債残高総額

* 下段は、病院事業の経営形態見直しに伴う債務承継分、及び臨時財政対策債を除く市債残高



5 参考（概算要求と査定）

中期財政フレームの策定にあたり、各部局から提出された平成29年度から平成32年度までの概算要求事業費は次のとおりです。これを踏まえて、全ての事業について、優先度、及び緊急度に照らしながら、選択と集中による事業の選定を経て、『6「歳入に見合う歳出」を基本とした財政運営方針と中期財政フレームにおける目標値』に示す目標値に取りまとめました。

大津市一般会計の向こう5年間の財政収支見通し(概算要求)

単位：百万円

年 度		H27 決算	H28 決算見込	H29	H30	H31	H32	H33
歳 入	市税	49,685	49,544	49,453	48,790	48,908	49,151	48,054
	譲与税・交付金	7,739	7,455	7,378	7,349	7,239	8,378	8,353
	地方交付税	11,094	10,326	11,180	10,662	10,747	10,528	10,528
	国県支出金	26,279	26,655	27,504	30,202	30,848	30,367	30,839
	市債	10,958	11,543	10,104	15,332	17,091	15,366	14,170
	その他	10,366	9,947	6,952	7,312	7,341	7,177	7,107
	計(A)	116,121	115,470	112,571	119,647	122,174	120,967	119,051
歳 出	人件費	20,151	20,596	20,465	21,252	21,030	20,896	21,078
	扶助費	31,630	30,730	32,064	32,842	33,301	33,670	33,967
	公債費	10,914	11,136	11,232	10,880	10,730	10,806	11,040
	投資的経費	11,885	13,889	13,560	20,078	24,544	23,175	22,979
	繰出金	10,943	9,840	11,020	11,523	11,951	11,795	12,229
	その他	28,775	29,177	29,079	30,759	29,740	28,928	27,627
	計(B)	114,298	115,368	117,420	127,334	131,296	129,270	128,920
収支(A)-(B)		1,823	102	△ 4,849	△ 7,687	△ 9,122	△ 8,303	△ 9,869
(参考)H27からH33の7年間の収支不足額								△ 37,905
H29からH33の5年間の収支				△ 4,849	△ 34,981			△ 39,830